

令和7年度 第4回茅ヶ崎市環境審議会(WEB会議)会議録

議題	<p>議題</p> <p>1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）に対する答申（案）について【資料1・2】</p> <p>2 その他</p>
日時	令和7年11月20日（木）14時00分から15時10分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
出席者名	<p>(環境審議会委員) 大河内委員、島崎委員、杉山委員、西野委員 〈WEB会議により出席〉安齋委員、草野委員、小林委員、瀬戸委員、藤吉委員、三島委員、村越委員、山田委員、山本委員</p> <p>(欠席委員) 岩鶴委員、園原委員、田中委員、湯浅委員</p> <p>(事務局) 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、石橋主事、高橋主事</p>
会議資料	<p>資料1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）に対する答申（案）</p> <p>資料2 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し素案（案）</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第4回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

まず、初めに出席確認をさせていただきます。音声も確認させていただきたいので、お名前をお呼びした方は、一言ご発声をお願いいたします。

(事務局より出席確認)

○柳下課長 岩鶴委員、園原委員、田中委員、湯浅委員からは、欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。また、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにしていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いします。

続いて、配付資料についてですが、事前配付し、すでに確認させていただいているので、この場での確認は割愛させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長にお願いいたします。

○安齋会長 前回の審議会から間を置かずの開催になりました、その間急いで、委員の皆様には、見直し素案を見ていただきまして、ご意見をいただくことになりましたので、お忙しかったと思いますけれども、ご対応に感謝申し上げます。本日の議題は、審議事項が1件で、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）に対する答申（案）についてとなります。スムーズな進行にご協力くださるようお願いいたします。

【議題1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）に対する答申（案）について】

○安齋会長 委員の皆様よりご意見をいただいて、それに対する回答については、事務局から皆様のお手元に事前に送付されて、お目通しいただき、更なるご意見は無かったと事務局から伺っています。

ただ、ご意見を色々いただいて、それに合わせて変更を行っていますので、どんなところを変更したのかを、見直し素案（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○森課長補佐 それでは、茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直し素案（案）につきまして、改めて、主な変更点、修正点等についてご説明いたします。

まず、皆様には、短い期間の中で中間見直し素案（案）をご確認いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見は全部で19件でした。

そのご意見につきましては、事前に回答を送付させていただきましたが、第3回審議会でいただいたご意見も踏まえまして、再度確認、検討を行い、見直し素案（案）で大きく変更となった部分を改めてご説明させていただきます。

今回の見直しでは、政策目標と各施策の進捗管理を行うための「政策指標」と「施策指標」について、効果的に評価を実施できるよう、項目の見直しを行っています。

例えば、市民・事業者アンケートの結果を施策指標としているものにつきましては、アンケート実施が毎年できないことから、年次報告書で数値が更新されない年度もあり、審

議会での評価並びに進捗管理が難しい状況です。そのため、施策指標につきましては、毎年の進捗が分かるような指標に変更をしています。

同様に、自然環境評価調査における確認数を施策指標としているものについても、評価調査の実施が毎年ではないことから、別の施策指標に変更しています。

また、現時点で期末目標を達成した指標につきましては、目標値の引き上げを行っており、加えて個別計画や国との整合を図るために一部目標値を修正しているものもあります。

なお、引き上げ後の目標値の算定は、市民アンケートによる市民満足度を指標としているものにつきましては、計画策定期から見直し時までの平均推移をもとに、残りの5年間を乗じた数値を設定していましたが、先日事前にいただいたご意見を踏まえまして、市民満足度は、施策の成果だけではなく、社会環境や個々の主観的評価にも影響を受ける指標であることから、急激な上昇を見込むことは現実的ではないと判断しまして、改めて見直しを行っています。

次に、2050年脱炭素シナリオと2030年度削減目標の見直しについてです。令和6年3月に策定しました、「茅ヶ崎市2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」と、2030年度削減目標の見直しは、政策目標4に大きく関わる内容になっています。政策指標につきましては、市域の温室効果ガス排出量は、国の目標値と整合を図り、期末目標値は基準年度比46%削減へ修正を行いました。それに伴い、脱炭素シナリオに基づいて、市域の再生可能エネルギー設備容量や、市域のエネルギー消費量の期末目標値も上方修正しています。施策はまちの脱炭素化と吸収源対策の視点を加えて、構成を見直し、6つの施策について、それぞれ毎年観測できる指標を設定するため、先にご説明のとおり、アンケート指標を施策指標から除き、国、県、市で把握可能な定量的な指標を設定しました。

次に、政策目標1の施策①「重要度の高い自然環境の保全」について、現行の計画では施策①の施策指標は、特別緑地保全地区面積となっており、策定当初の期末目標は4箇所を、39.7haに設定していました。しかし、策定後に特別緑地保全地区の候補地が土砂災害特別警戒区域に指定されたため、特別緑地保全地区の指定に伴う影響を考慮し、現在指定を休止しています。個別計画である、「茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略」では、特別緑地保全地区の指定について、計画に記載していることから、指定についての検討は引き続き行なっていますが、今回委員からのご意見も踏まえまして、今後5年間の達成見込みや、特別緑地保全地区のあり方を改めて検討した中では、特別緑地保全地区は面積を増やすことが目的ではなく、その場所を安定的に保全していくことが目的であるため、主な取り組みを「特別緑地保全地区の指定の推進」から、「特別緑地保全地区における保全活動の実施」に変更し、新たな施策指標として「特別緑地保全地区における協働での保全活動実施回数」とすることとしました。

次に、政策目標1の施策②の主な取り組み、「『生物多様性活動促進法』に基づく国の制度の活用、普及促進」についてです。今回見直しで新たに追加していた取り組みではありますましたが、登録件数の指標に関するご意見をいただき、再度検討しまして、まずは、同法に基づく制度の理解促進が必要であるため、「生物多様性活動促進法」の記載につきましては、施策②から施策③の「生物多様性の保全に向けた理解の促進」へと変更しまし

て、「生物多様性活動促進法等の普及啓発を通して、生物多様性やその恵みについて理解を促進します。」と、本文中に記載しています。なお、取り組みは生物多様性に関する情報発信の中で実施していくことを考えています。

次に、今回のご意見や見直し作業で発覚した、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書令和7年度版の数値の誤記載2件について、ご報告をさせていただきます。

1件目は中間見直し素案（案）の19ページ、政策指標1-3、「緑地面積（都市計画区域面積（3,576ha）における緑地面積（割合））」の中間実績値について、先に事業評価していただいている年次報告書の9ページでは、641.99haとなっていましたが、正しくは、見直し素案（案）で中間実績として記載している、641.97haとなりますので訂正してご報告させていただきます。

2件目は中間見直し素案（案）の31ページ、施策指標⑯-2、「焼却量」の中間実績値について、こちらも年次報告書の44ページでは、47,228t/年となっていましたが、正しくは47,233t/年ということで、中間見直し素案（案）に記載されている数値が正しいものとなっています。

その他、細かな語句等の加筆修正につきましては、事前にいただいたご意見に対する回答のとおりとなっています。事務局からの説明は以上となります。

○安齋会長 この茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し素案（案）ですけれども、変更点、数字の修正についてお話をありました。全体を通して、委員の皆様からご意見等ありましたら、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回の審議会等でありました、中間見直しをどういう方向性でやるかというところでは、地球温暖化対策が非常に大きなテーマで、そこをどう国のものと整合性をとるかが大きなテーマとして出ていたのですけれども、今回、最初に説明がありましたが、きちんと評価できるような指標に基づいて、年次評価をしていこうということで、指標を見直したのが実は大きな変更点になっていると思います。

温暖化についても、国の政策等が変わっていますので、その分を見直すということになりますけれども、基本的にはきちんと評価できる形で、項目を見直そうというご説明があったと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。山田委員お願いします。

○山田委員 この見直しの意味が改めて、大切になってくると思いましたので、教えていただければと思います。中間見直しの理念は、温暖化の部門も含めて、環境全般は、常に自然や、気候、様々な条件という問題も含め、社会生活や市民生活と常に連動していると思います。

ですので、温暖化に代表されますように、社会情勢としての基準や、実際の気候変動としてのデータや条件を、評価すべきであると思います。同時に、この計画は市町村レベルの自治体の計画ですので、茅ヶ崎市民の生活の観点が含まれた上で、常に計画を考えている。そして、その中間見直しもその評価の中で行っていると思います。

まず、この前提が、今回の中間見直しの大前提として含まれているのか、私たちはそういう前提で考えるべきなのかを教えて下さい。さらに、事務局の見直しというものの理念を、この考え方で合っているかどうかを教えていただければと思います。

○安齋会長 山田委員からのご質問について事務局からいかがでしょうか。

○森課長補佐 今、山田委員がおっしゃったとおり、市民、事業者、そういう方々も一緒にになってという考えです。

○山田委員 そうすると、自分が提示した質問がそういうところです。計画が、単に数字の上でとか、データの上での計画と評価となるのは理解できます。これは、場合により、市民の巻き込みですか市民活動の巻き込み、そういうところと切り離して考えなければならない。自然是自然だけ、データはデータだけで切り離さなければならない場合があるのではないかと思います。この中間見直しを経て、そういうこと、事業者の活動も含む市民生活を評価にさらに組み入れることになるのかは重要な変化で、評価の難しさもあわせて論点になると思います。

見直しの前の計画は、成果をアンケートで確認しつつ、施策がどのように市民や事業者に届き、影響を与えていたかを見ていきましょうという立て付けだったと思います。けれども、それが今回、意見交換を経て、その辺りの理念は、変更すべきか、変更せずにおくか、計画全体の考え方として違いは出たのでしょうか。平たく言うと、今まででは、市民生活全般や事業者活動を市が全部把握して、すべてデータに落とし込んで評価するのは大変難しかったので、代わりに、その辺をアンケートで評価する。そのアンケートの結果の数値が変わっていれば、施策が成功したと見てよいだろうという立て付けでした。実際には、それでも難しさや綻びがあったのですけれども、評価としてはそこを見ればいい。つまり、施策がどのように市民、事業者に届いたのか、その結果がどのように表れたのかは、アンケート結果の一点を見ればいい。こうした仕組みになっていたと理解してきました。ですが、今回はそういうところを、新たな評価指標を入れることで改善しようとしているならば、その場合の審議会メンバーの評価の視点も共有すべきではないでしょうか。私たち委員としての成果の見方が、どのように変わるのが、或いは今まで通りでもいいのかということですね。そのポイントがはっきりしてくれれば、この見直し案を経て、次の5年間をどのように、審議会委員として注目していくべきなのかがイメージ共有できるかと思いました。それには、事務局の見直し案のまとめが一番よく示されていると思いましたので、部門ごとに聞くよりは、全体の審議会の議論の中で伺っておいたほうが良いかなと思いました。

そういう部分の、委員としての捉え方について、アドバイスを今回の見直し案とともに教えていただければと思います。

○安齋会長 先ほど、私も指標の見直しの中で、定期的な観測とかが可能なものに絞ってしまうというような申し上げ方をしましたけれども、そうした場合に、それを受けている市民の評価をどこで吸い上げて、評価にも繋げるのかという視点が、具体的にはどうなってしまうのかということかと思います。

事務局の方、お考えがありましたらお願ひいたします。

○松本課長補佐 例として、温暖化の施策からお話をさせていただければと思いますが、これまで、政策と施策両方で定点観測が難しいアンケート指標を示していましたので、その年度ごとにどれくらいどうなったのかというのが見えづらいものがありましたので、施策は、定量的に分かるものにして、政策については、市内の状況が分かるように住み分けをしたというところが1点あります。

根本的なところとしては、これまでの考え方即した形にはなっているのですけれど

も、茅ヶ崎市の中での成果の見える化を考えた時には、やはり、年度ごとに一定程度推察ができるものでないと、なかなか難しいところがありました。国、県、市で把握できているデータの中から、例えば、政策指標の4-4市域の電力需要量ですが、これは、国が把握しているデータなのですけれども、この数字が下がっているということは、市民、事業者が購入している電力量が減っている。つまり、太陽光パネルを設置して自家消費している割合が増えているであろうと推察できる。それに紐づく施策として、必ずしも政策指標と施策指標が連動するわけではない部分もありますけれども、例えば、県の支援策を活用するとか、そういう形でうまく連動させることができれば、数字的に推察できるような仕組みにすることで、これまでの形よりは、より茅ヶ崎市の中での状況が見えるであろうというところもあって、そのような指標の設定に改めたところになります。

○山田委員 そうすると、今まで特に温暖化では、政策の成功を評価すると、施策が評価できなくなる部分があり、今のご発言がまさにそういうところではないかと思います。例えば、市域の電力需要量は下がるけれども、それは市の施策により需要量の低下に繋がっているとは言えない部分も含まれていることがあります。反対に、施策としては成功だけれど、需要量の低下という政策としては達成できなかったといったようなことも起こり得ます。

市として評価する時に、政策を見ると評価すべきだけど、施策は評価できないとか、施策は評価できるけれども、政策としては達成できなかったということが起きる可能性がある。そういう矛盾を感じるので、そういうポイントは今後、議論で消化していくべきでしょうか。或いはこの審議会の中で、他の委員の皆さんのお見も踏まえて、実際に委員として責任を持って評価するところをあらかじめ考えておくべきでしょうか。このような見通しを立てておいてもいいと感じるところがあります。

例えば、みどりの保全についても、面積を増やすという意味と、今あるところを大切に維持するという意味の違いが出ていました。それを見直すことは、維持のための市の施策が、実際に市民や事業者の協力を得つつ、どのように評価されるか、これがさらに難しくなるように思えます。そこで、私たちが感想や意見を述べる際に、方向性みたいなものがあれば助かると思います。今回の見直しとともに、共有できるところは共有し、違いは違いとして理解しつつ、そうしたことを意見交換していくチャンスがあってもいいと思っていたところでした。そういうところを少し調整しておいてもいいのではないかという印象です。今日の説明を伺ってこのように思いました。これはコメントとしてお伝えしておきます。

○安齋会長 山田委員からのお話はとても重要なことだと思います。後で出てくるウェルビーイングとか色々あるのですけれども、要するに、市民の満足度をきちんと捉えられるかというところに評価があるわけですので、そこをどうやって達成していくかということの考え方をきちんと議論した方がいいのではないかということだと思います。

その中間見直しの基本的な考え方というところで、計画を立てても社会情勢がどんどん変わっていくわけで、社会情勢や市民生活とどういうふうに連動させていくかということ。指標として見える化しやすい数値のデータを使っていくという指標の見直しとともに、受け手の市民がどういうふうにそれを考えているか、或いは計画に対して市民が一緒にやっていこうと考えてくださるかというところをどうやって、我々が評価した

り、見直したりしていくかということについて、毎年評価をしていかなければいけませんので、基本的な考え方として、市民の受け手側の評価もきちんと、捉えられるようにできるのかということのご懸念もあったということだと思います。

今、事務局から説明はありましたけれども、他、皆様からご意見等ありませんでしょうか。藤吉委員、お願ひします。

○藤吉委員 分科会として担当している政策目標1について、その政策目標1の指標とか、それに含まれる施策指標は大きく変化したところが多いかなと思います。現状難しい色々な問題を改善するために変化が生じたわけですので、残り5年で達成させるという目標のもとに作り上げられたということで、妥当なところに落ち着いてきたのかなとも思います。

一方で、最初に掲げた目標をやっていないではないかと批判的に見る人も一部でいるというのも事実で、数値目標が今まで面積とか、はっきりしていた数値から、回数とか、曖昧な指標に変更してしまっている。今まででは、面積や具体的な数値が1つ2つ入っていたので、曖昧な数値と、明確な数値が入り混じる形だったのですけれども、今回は、より緩やかな形の数値化に変わっているところが批判的な見方をする人から見ると、何かやる気が無くなったのかなというような観点で見える感じもするので、なぜ今回大幅に数値目標を変化させたのか、この見直しの中でもそうですけれども、そういう方々に対する説明はしっかりと、何が問題で、今後5年間での目標達成をどういう方向性でさせるために指標を変化させたのか、もう少し説明が必要になってくると思います。冊子の中で示せるページ数も限られてくるので、公開された後に、各部署の説明が少し大変になるかもしれないですが、そこは丁寧に対応していただければ、ある程度理解してもらえるところもあると思います。地域の色々な活動団体は熱意を持ってやられている方が多いので、そういう方々との連携や、丁寧な解説、説明を今後もしていただきたいなと思いました。新たな目標ということでいいのではないかと私も思いますが、今後の対応を今以上にやっていただきたいということで、よろしくお願ひします。

○安齋会長 今回、温暖化のところも大きなテーマだったのですけれども、実は藤吉委員が言られたところが非常に重要なところでして、これをパブコメに出すと、たくさんのご意見が出てくるのではないかと推定しています。

確かに、2ヶ所を4ヶ所に増やすという目標があったのを取り下げているわけです。結局のところ今まで5年間やっていて進展がないわけで、さらに5年間やっても進展する見込みがないという状況の中で目標として掲げていくと、ずっと目標達成されないということだけの評価になってしまいますので、実情に合わせて目標を変更したことがあると思います。

他の例でも、緑のまちづくり基金で、その集まった基金を土地の購入にしか使えなかつたのを調査にも使えるように変更したというのがあると思いますけれども、そういうふうに具体的な行動に繋がるような部分に変えていくというのは大切なと思います。

ただ、実際にその目標を諦めてしまって、もうやらないのかということになると、そうではないと言えるか。あと5年経って、その後の計画ではまた復活するのか、或いはその見込みがあるのかきちんと判断していかなければいけないと思います。

そこをきちんと説明できるか、行政側は対応が大変ではないかと思っているのですけれ

ども、そういう大きな変更があったということを、今、藤吉委員が発言していただきましたけれども、きちんと言つておく必要があるかなと私も考えています。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し素案（案）を市長に提出するにあたって、答申（案）を作成していますので、こちらの説明に移つてよろしいでしょうか。

資料1になりますけれども、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）に対する答申（案）を説明させていただきます。

はじめにというところで、市長から諮問を受けて、先日行った環境基本計画の政策評価に対する答申をさせていただきましたけれども、それについてまた委員の皆様からの意見を受けてこの答申（案）を作成させていただいたということが書いてあります。

今回、新しい言葉がいくつか出ています。ネイチャー・ポジティブという考え方、日本語で言うと自然再興というような言葉ですけれども、生物多様性がどんどん喪失していくのを食い止めて回復させようという考え方で、具体的には、2030年度までに上向きにして2050年度までに完全に回復すると、調べると書いてあります。

それから資源循環の部分では、サーキュラーエコノミーと書いてありますけれども、言ってみれば循環型の経済ということで、これは今までやってきた使い捨てから、3Rという考え方で回していくこうということです。資源の問題と、カーボンニュートラルということがあって、気候変動のことが出てきますけれども、特に気候変動に関しての温室効果ガスの目標はこれまで審議会でたくさん議論されてきたことですけれども、2013年度比で26%だったのが急に46%までなってしまったということで、国がそう決めましたので、その整合性をとらなければいけない。それを達成していくためにはどうすればいいかというところで、基本的には行政が全部やるということは難しいですので、市民、事業者による自主的な行動変容がないとできないだろうということです。その中で、茅ヶ崎市として、茅ヶ崎市らしい成果を上げていくにはどうすればいいかを考えいかなければいけない。そこが大きなポイントになるであろうというのが、これまでの環境審議会で出てきた議論の中にはあります。そういうことで、この答申が作成されたということを書いています。

続きまして、内容ですけれども、冒頭の部分、結論と概要というところは、この答申を踏まえて作成された、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）については、概ね妥当であるという審議会の評価を書かせていただいています。見直しのポイントについては以下のようにということで、まずは指標の見直しが一番大きいもので、最初に出てきています。先ほど事務局からの説明にもありましたけれども、政策効果の測定を可能とする「定點的に観測可能な指標」への見直しということで、PDCAサイクルがきちんと回せるようにするということです。それで達成しているか、達成していないか評価することになります。さらに、残り5年間で期末目標の達成が難しいもの、先ほど出てきた特別緑地保全地区も含まれると思うのですけれども、それについては、そういう事情が当然想定されるので、指標を変更したということが書かれています。全部ができるわけではないので、注力するところをきちんと選びましょうということは、理解できると書かせていただきました。目標の達成をどうしていくかということについては、市民、事業者と広く共有した上で、行動変容を促す仕組みの構築をしていかないといけない。ここが今回

の中間見直しの一番重要な点と考えています。

2番目が、温室効果ガス削減対策の強化についてということで、46%削減に数値目標を上げているわけですので、行動変容につなげるための政策展開、施策展開をきちんとしていかなければいけないということを書いています。

3番目が、分野横断的な取り組みの明確化になります。例えば、茅ヶ崎市の組織の中でも、今回、環境政策課とか色々な担当部署がありますけれども、1つの部署だけで何とかなるようなものではありませんので、色々な部署が一緒に働いて、政策を推進していくことが必要だろうと考えています。そこをきちんとやってほしいということを書いています。

4番目が、この施策なり政策というものが、市民に伝わらないと実効性が得られないというところです。市民、事業者に伝わりやすい計画についてということで、目安ですけれども、情報発信の工夫をして、市民の理解を求めて、関わっていただく。この計画を実施するにあたって、市民の協力がないとできませんので、関わっていただけるようにするということです。

それから括弧のない3番目になりますけれども、新しく視点を追加するということで、ウェルビーイング、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーと書いています。横文字で書くと、新しいことのように見えるのですけれども、ウェルビーイングは要するに暮らしやすいまちをつくっていくにはどうすればいいかということだと思いますので、それをどうやって達成していくかということです。ネイチャーポジティブとかサーキュラーエコノミーという言葉については、こういうのが世界の趨勢でもあるし、グローバルであって、なおかつローカルで取り組むべき内容になってきているということだと思います。それを具体的に推進するために、どうやっていくか知恵を絞らなければいけないと思います。

最後の4番目、結びとなっていますけれども、本計画の中間見直しによって、環境基本計画がより実効性のある未来志向の計画として生まれ変わっていることを確認し、その推進を期待したいと書かせていただきました。特に実効性のあるというところがますます重要なってくると思います。それをするためにどうすればいいかというところですけれども、なかなか市はお金が出ませんとおっしゃるわけですが、財源がきちんと確保できるというのが、実行できるかどうか、市民や事業者自身の行動変容で、市民自身が自分自身の資産や、行動によって変化していくというのは当然必要ですけれども、市の計画として掲げるのであれば、やはり、財源をきちんと確保しなければできないでしょうというところもあると思います。そのところを最後に書かせていただいています。

以上ですが、これについて皆様からご意見等、ぜひお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○山田委員 2番の（1）と（2）の最後のブロックのところを読みますと、先ほど自分が申し上げたとおり、客観的、国的、市域を超えた目標だけではなくて、市内、府内の様々な関係者と広く協力をして、政策を強く推進するような、そういう域内の施策をきちんと持つてくださいというところにコメントが及んでいます。全体の中での按分目標を掲げるという政策ではなくて、施策としては、市民の巻き込み行動をもっと展開して下さいというリクエストに繋がっています。自分としては、今、会長が書いてくださったこの

案の通り、「協力」をとりあげて欲しいと思います。実際にこれを事務局が受け取って、このように改定した時に、さっき申し上げた問題が発生します。そこで、その見直しはどういう形の施策案になるのか、それからその見直しをした上で改めて私達審議会委員の評価がどうなるのかは、依然として大切なポイントではないかと思っています。結論として、自分はこの書き方は必要で大切なことだと思います。ただし、そうすると、審議会全体に関わるこの仕組みを推進してもらい、中間見直しが若干書きかわった際に、私たちがそれをきちんと読み込み、評価するのがうまく進むのか、依然として少し心配です。会長としてこんなふうに思っていますというアイディアがあれば教えていただきたいですし、事務局からも可能ならばリプライをしていただきたく思います。こんな対応が考えられますとか、こんなふうに考えようと思っていますというイメージで結構です。そのあたり、共有させていただければ助かるなと思いました。お聞かせいただければと思います。

○安齋会長 要はどうやってフィードバックを受け入れるかというところだと思います。多分これが出ると、パブコメに出て、非常にたくさんのご意見があると思います。きちんとそのパブコメに対する回答とか、我々自身が審議会としてそれを見て、どういうふうに市民の意見があつてそれにきちんと答えられるか。やりますとかやりませんとかではなくて、市民の意見をきちんと受け入れた上で、次の評価に繋げていくということが必要ではないかなと思います。事務局、パブコメはこの後、どのくらいりますか。

○森課長補佐 12月19日から、年を明けまして1月27日までの期間で実施を予定しています。

○安齋会長 私としては、今回の中間見直しについて、たくさんパブコメのご意見があると思いますので、それをきちんと整理して、審議会として議論することでお答えするということが必要かと思います。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○安齋会長 他いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

○松本課長補佐 事務局としましても、今、会長がおっしゃいましたようにパブリックコメントのご意見に対して、まず、市民の皆様のご意見に答えていく、整理していくということと、この計画を市民、事業者の皆様にきちんと知っていただいて、一緒に行動していただくというところを目指すために、少しでも手に取って読んでいただきやすいような計画にしていきたいという思いもある中で、今回見直しを行ったというところがあります。そういう場をいかに作れるかを考えますと、事業者の皆様とは、色々なステークホルダーの皆様と集まる機会や、市民の皆様と意見交換ができるような場、足を使って訪問して対話をさせていただくなど、まずはそのような対応をしていくことが非常に重要なと思います。そこで、この計画の見直しの趣旨といいますか、思いや、考えをお伝えした中で、行動変容に繋がつたらありがたいなというところではあるのですけれども、そういう意識を変えていくために、まず行政サイドがきちんと行動していくことで、市民、事業者の皆様の行動に繋げていく。もし、お力になれるようなところがあれば一緒に寄り添いながらやっていくとか、お願いというよりは、一緒にやっていきましょうという形を考えています。この計画はある意味ツールとして、また、そのやり方についても、今後の審議会の中で、様々なお知恵をお借りしながら、意識に訴えて行動に繋がっていくような方策について、引き続き議論させていただければありがたく思います。

○山田委員 ご回答ありがとうございました。今のポイントを踏まえると、イメージとしては、今回の中間見直しを通して改めて、この茅ヶ崎市環境基本計画が、単なるゴールという形ではなく、これをツールに、環境の価値を高めるとか、環境の維持を目指すといったことに繋がるということが、改めて確認できました。これが、もう一つの重要な要素だと理解ができました。大変よく分かりました。

そうであれば、2月の会議では、こういうことも評価してほしいとか、どのように達成したら、どのように評価指標に加えられるのかといった、計画そのものの充実を議論できるとよいですね。今後の5年間の中で、変化や成長したということが、市民にも、審議会委員にも、評価の対象として、そういうことも考えるべきだというところを、今回の議論の成果の一部として書き残していただきたいと思います。この見直しにおいて、そういう考え方や理念が、審議会の答申と市民のパブコメ等を通じた意見交換の中で成熟し、このような計画の立て付けに成長してきましたと書き残していただきたいですね。そうすれば、さらなる対応が生まれるのではないかと感じました。こうした「良い方向」に向きそうな部分をきちんと記録に残しておいていただけるとありがたいです。

○安齋会長 山田委員のお話はとても重要なところだと思います。先ほど、色々な横文字がありましたけれども、結局それはどんどん良くしていくましょうという考え方ですので、そういうふうに持っていくために、計画があるのだと、その計画の内容を議論しながら、市民との議論も加えながら、よりよいものに計画をしていくということだと思いますので、そういうふうになっていくのが一番いいのではないかと思います。

他の委員の皆様、ぜひご発言等ありましたら、いただきたいのですけれども。よろしいでしょうか。

では、答申の本文についてこれでよろしいでしょうか。よろしければ、賛成のリアクションをいただけますとありがとうございます。承認していただいたということで、この内容で市長宛に答申をさせていただきたいと思います。

これで今日の議題1は終了させていただきますが、これで市長に提出させていただいて、あとはパブコメが返ってきてから、次の審議会で十分議論ができるようにしたいと思います。それでは議題1が終了して議題の2、その他ですけれども、事務局から何かありますか。

【議題2 その他】

○森課長補佐 委員の方から特にないようであれば、改めて、スケジュールの確認をさせていただければと思います。

まず、短い期間で日程調整等もご協力いただきまして、お礼申し上げます。今後のスケジュールですけれども、本日ご承認いただきました答申（案）につきましては、本日付の答申書として、会長名で市長へ提出する形で処理を進めさせていただければと考えています。

その後、パブリックコメントを12月19日から1月27日までの期間で実施しますので、そこでどれだけのご意見をいただくかわかりませんが、市民意見を今回の素案の案を取り、素案という形でお示ししてご意見をいただくことになります。1月27日まで実施したパブリックコメントの意見ですとか、意見に基づいた市の回答ですか、必要に応

じた修正等につきましては、2月19日、第5回の環境審議会、時間としては14時からを予定していますけれども、その審議会前までに、事務局の方で整理をして事前に委員の方々にお送りして、第5回審議会を迎えると考えています。その中で、最終案を各委員の方にご協議いただきながら、ご意見等もらいまして、必要に応じた修正等あれば、そういうものを修正して、年度末に見直し計画を策定という形で進められればと考えています。今後も、引き続き、ご協力いただくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からの説明は以上です。

○安齋会長 2月19日に第5回の審議会がありますのでその場で、今日色々ご発言いただいた内容も含めて、市民の意見を反映させられるように、議論ができるようにしたいと考えています。委員の皆様から何かご発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、令和7年度第4回茅ヶ崎市環境審議会を閉会とさせていただきます。

○森課長補佐 皆様お疲れ様でした。以上で本日の会議は終了です。リモート参加の皆様はどうぞご退室ください。ありがとうございました。